## 第2期 第20回小金井市地域自立支援協議会議事要旨(仮)

日時: 平成23年11月2日(水) 14:00~16:00

場所:前原暫定集会施設 A会議室

出席者:協議会委員 10名

地域福祉課長

保育課長

子育て支援課長

健康課長

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センターそら(2名)

持参資料:障害者計画(第3期 障害福祉計画) 素案

## 1. 開会

## 2. 議題

「小金井市障害者計画(平成23年度改訂)第3期小金井市障害福祉計画」策定に向けての検討 「第4章 障害者福祉サービス等の必要量見込みと事業量の確保」

伊藤会長	ありがとうございました。ご質問やご意見等いかがでしょうか。
山田満里子委員	単純な区分けミスだと思うが、56ページの「短期入所」が「③居宅系」に入っ
	ているが、「②日中活動系」の一番下に入るべきものではないか。
事務局	訂正する。
山田満里子委員	短期入所の件と関わることで少し前に戻りますが、33ページの「日中一時支援
	事業」のところに書いてある文章は、「短期入所」の説明ではないかと思われる
	ような文章になっています。どうしてもここが引っかかったので前の計画を見
	たところ、やはり同じ文章になっていました。ですが現実は、例えば、相対的
	に床が少ないとか、精神障害者の受け入れ先が市内にないということは短期入
	所のことです。前の計画では、短期入所という言葉がはっきりと入っています
	ので、「日中一時支援事業」と「短期入所」をごっちゃにしてしまっているので
	はないかという気がします。そもそも「短期入所」も「日中一時支援事業」も
	同じ事業所でやることが多いので、そういうことになったのかなと思うのです
	が、「日中一時支援事業」は市内では障害者福祉センターでもやっていますよね。
	ですので、文章的には短期入所のことがそのまま書かれているのではないかと
	思います。

事務局	分かりました。訂正させていただきます。
山田満里子委員	もう1つ、もっと前に戻りますが、前々回の時に私が申し上げた、「発達支援セ
	ンター」ではなく「発達支援事業」だと申し上げたことは訂正されているので
	すが、26ページの【現状と課題】の1行目「発達支援事業を推進しています」
	とありますが、発達支援事業はまだ始まってもいないのに「推進しています」
	という表現はおかしいと思います。
伊藤会長	この部分は、また後でやりたいと思います。今は、説明があった部分について
	議論していただきたいので、説明があった部分についてのご質問やご意見をお
	願いいたします。
事務局	53 ページの「相談支援」の平成 21 年度の供給見込みが「3人日分」となって
	いますが、「5人日分」に訂正をお願いします。下の「障害者地域自立生活支援
	センター」と「地域生活支援センターそら」を足した合計になりますので、5
	人日分となります。前の計画がミスプリントでそのままになっていたと思われ
	ます。
森田委員	「同行援護」について 2 点あります。まず、57 ページで平成 24 年度は 332 時
	間という計画になっていますが、1人あたりにすると15時間となり、かなり少
	ない印象を持ったので計画として適当なのかどうかということと、59ページの
	地域生活支援事業の「移動支援」から人数が移っているのだろうというイメー
	ジで見ているのですが、移っているのだとしたら、移動支援の供給見込み85人、
	87人、89人というのは22人分減った数字が合っているのではないか、あるい
	は 500 時間相当分増えるのではないかと思います。
事務局	同行援護につきましては、今のところ小金井市では、月の上限を25時間の支給
	で出そうと思っているのですが、利用実績として見た場合、移動支援の平均は
	約15日になります。全員がMAX25時間利用しているわけではありませんので、
	年間で見ると月15時間利用しているということで計画しました。移動支援につ
	きましては、22人分を抜いた数値を出しています。人口増加率を掛けて数値を
	出していますので、22人分を引いた実績値で平成24年度から26年までを見込
	んだ結果、このような結果になるということで計算しています。
伊藤会長	よろしいでしょうか。
森田委員	人数についての整合性はよく分かりました。ただ、同行援護を15時間で3年の
	計画を立ててしまってよいのかどうか若干引っかかります。国の基準は概ね50
	時間提供するという話を聞いたことがあるので、小金井市の計画の時間とはか
	なり離れていてビックリする数字だと思うので、計画として 15 時間でよいのか
	どうか少し考える必要があると思います。
伊藤会長	もう少し増やしたほうがよいということでしょうか。
森田委員	新しい制度になったのにもかかわらず、基準より少ない時間で計画を立ててし
	まってよいのかどうかというところです。
伊藤会長	その辺についてはいかがでしょうか。
事務局	同行援護は新しくできたもので、うちのほうでもどれくらいの伸び率を取った
	らよいかということでこの数字にさせていただいたのですが、動向を見ながら

	伸び率が大きいようであればもう少し見込んでいきたいと思います。今のとこ
	ろは・・・
伊藤会長	もう少し検討していただくということでよろしいでしょうか。
事務局	では、もう少し伸び率を増やせるよう検討いたします。
伊藤会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
山田正市委員	50ページの文章について、読みにくいと思いました。「平成26年度の目標値の
	   実現に向けて」と始まっているので、「その確保に向けて努めていきます。」で
	終わるのではなく、「小金井市は、平成 26 年度の目標値の実現に向けて、サー
	ビス利用の伸び率や新たなサービス対象者等を勘案しつつ、平成24年度から平
	成 26 年度の各年度における、指定障害福祉サービスの各サービスの見込み量を
	設定しました。」としてはいかがでしょうか。
伊藤会長	どこに何が係るかということですね。
事務局	読みやすいように検討いたします。
山田正市委員	もう1つ、54ページの①訪問系の「同行援護」の文章に「視覚障がいにより」
	と「障がい」をひらがなにしています。55ページの「自立訓練」の文章も「身
	体障がい者」や「知的障がい者・精神障がい者」とひらがなにしています。ま
	た、56ページの「相談支援」の文章も「自ら障がい福祉サービスの利用」とひ
	らがなになっていますが、これはどうなんでしょうか。
伊藤会長	どれをひらがなにしてどれを漢字にするかという基準ですね。これについてど
	うお考えでしょうか。
ジャパン総研	法律表記に関するものは漢字で記しています。よって、56ページの「自ら障が
	い福祉サービスの利用」については「障害福祉サービス」と漢字になります。
	それ以外にご指摘があったところについては、全てひらがなで「障がい」とな
	ります。なお、捕捉があります。55ページの「療養介護」の文章で「医療の必
	要な障害者」というところは「医療の必要な障がいのある人」と表記が変更に
	なります。漢字で「障害者」というもの全て「障がいのある人」ということで
	全計画共通になっています。
伊藤会長	考え方のご説明がありましたので、そういう観点で見ていただければと思いま
	す。ご指摘ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
	それでは、計画を通して意見を伺えるのは今日が最後ですので、素案全体の確
	認に移らせていただきたいと思いますが、この4章についてお気づきの点がご
	ざいましたら、随時ご指摘いただければと思います。実は、10 月 21 日に計画
	全体についての事務局会議を行い、第2章までの見直し作業を行いました。そ
	の結果、今回お送りした文章の中で特に大きく変わったところは、第2章第2
	節の進捗状況の表記です。前回ご指摘がありました「未実施」という表現はお
	かしいのではないかということで、「改善」へ直しました。それから、「達成・
	継続」を「達成・充実」という表記に変更しました。進捗状況の要望について
	はかなり訂正しています。そのことも含め、全体を通しての検討を進めたいと
	思います。
	まず、先ほど山田満里子委員からご指摘いただいた 26 ページの【現状と課題】

	の「発達支援事業を推進しています」は、まだ推進していないということです
	ね。「発達支援事業」はどこに置くのでしょうか?相談?ピノキオ幼児園のもの
	を発達支援事業と言っているのでしょうか?
山田満里子委員	前々回の時に、「発達支援センター」という表記は違うのではないかということ
	で直していただいたと思うのですが、本来なら「発達支援センターが望まれる
	ところですが」というのは残していただきたかったです。そんな中、「発達支援
	事業を検討中です」くらいでよいのかなと思います。発達支援事業と、先ほど
	お話があった「発達障害者支援センター」とはどういう関係があるのでしょう
	カゝ。
伊藤会長	発達障害者支援法に基づいたセンターで、まだ都に1つしかないです。名前が
	難しいところですよね、そっちとの区別をどうするかということもあって、市
	としてもまだ決まってないですよね。
	庁内に発達支援の作業部会等があり、福祉、子育て、教育で部会をやっていま
7412377	すので、その中に諮って表記について調整させていただきたいと思います。平
	成25年4月という目標に向かって、実際にどこまで書けるかというところと位
	置づけみたいなものを書いて、またご説明させていただきたいと思います。
伊藤会長	という回答でしたが、これに関して矢野副会長から、3ページの第1章第4節
7.除去区	の「(2) 障がいのある人の社会参加に向けた自立の基盤づくり」についてご説
	明をお願いします。
ケ取引会長	
矢野副会長 	「また、障がいの軽減を図るため、乳幼児において障がいを早期に発見し、早日はおけばなないない。
	期対応等に努めるとともに、生まれてから高齢期に至るまでの一貫したサービースを受けることのできる仕事となった。
	スを受けることのできる体制を確立します。」とありますが、抽象的なのでもう
	少し具体的に表記したほうがよいかもしれません。子どもだけではなく子ども
	を育てる母親の家庭支援も併せて必要ではないかと思うので、「早期に発見し、
	早期療育家庭支援と総合的に支援を取組む(発達相談センターなのか発達支援
	センターなのか発達相談支援センターなのか、そこは市がどのようにするかで、
	いずれかを書いて)生まれてから高齢期に至るまでの総合的な支援を図りま
	す。」としたほうがよいと思いますが、カギカッコをどのような表現にするかで
	す。
堀池委員	先ほど山田委員にお話したとおりになると思いますが、色々と問題があってど
	この主管が設置されるかということも決まっておりませんので、障害の計画で
	はそこをどのようにしたのかも含めて、どのような表記にするか部会の中で整
	理させていただきます。
矢野副会長	この部分はかなり時間をかけて議論しているところなので、このメンバーとし
	てはそういう文言がきちんと入ってないと、僕らがこれに関与したという思い
	がありますので。
	27 ページのピノキオ幼児園についての表記は、前回の計画とほぼ文言が同じで
	すが、今はある程度の進捗の変化があるので、今の実態を反映したような文章
	に表現を変えるべきではないでしょうか。今は具体的に青写真なり移転の話が
	進んでいて、検討が始まっているので、そういうことをきちんと表記したほう

	がよいと思います。そうすれば、前段で掲げた基本的なことが少しずつ反映し
	ているよという形に持っていけると思いますし、先ほどの山田委員のところも
10 M. 4. D	よい文章表現ができればベターだと思います。
堀池委員 	特に、発達や災害については、将来像はあるにしても現在取り組み始めたとこ
	ろが多いので、ピノキオ幼児園や発達支援に関わるところについては、もう一
	度各課に投げて、それに即したような表現の記載をお願いし、統一感を図って
	いきたいという思いを伝えます。
伊藤会長	19ページの第3節の(2)には、「家庭支援を含めた継続的な相談・療育体制づ
	くりが必要です。また、生涯にわたる相談や発達支援に向けたネットワーク事
	業の推進を図ることが急務です。」と、家庭支援を含めたことがはっきり書かれ
	ていますので、この辺を生かした統一的な文章を考えていただきたいと思いま
	す。確かに今は、家庭支援はすごく求められていることなので。
	矢野副会長にご提案いただいた第3節についてはいかがでしょうか。
矢野副会長	32ページの4行目からの「住み慣れた地域の中での生活」のところですが、先
	ほどの「地域移行支援」と「地域定着支援」が新たな相談支援事業として入っ
	てくるということで、まだ計画の数値としては0のままで今後どうするかとい
	うことがありますが、そういうことも含めていくと、そこに書いてあるような
	言葉、「そのためには居住に関する施策」、これは市営地区のグループホーム・
	ケアホームですが、「はじめとする地域移行における住宅」とか、「医療であり
	在宅支援、それを支える相談支援」ということを入れて、また、後段に「今後
	■ も住み慣れた地域」とたくさん出てくるので、「保健・医療・福祉の連携に基づ
	   いて、障がいのある人に対し必要なサービスが十分提供できる体制を整え、地
	   域で安心して暮らせる体制を整えていく」という辺りに、家族を含めた支援と
	いうことをきちんと位置づけておくとよいのではないかと思います。午前中に
	   チラッと読んで気づいたばかりなので、文章としてはまだですが。【現状と課題】
	の各節の文章がきちんとできていれば、項目の説明は現状にあった説明にして
	もらえれば基本的な考え方が出てくるので、そこをきちんと議論していくとよ
	いのではないでしょうか。
伊藤会長	矢野副会長のご提案に対して、ご意見等いかがでしょうか。
D IX A A	医療やリハビリについては、後段に結構書いてありますよね。
 中村委員	住宅の保障策を市が行うのは難しいですよね。
<b>大野副会長</b>	1つは、小金井市が今度どのようなスタンスで福祉・医療に臨むのかというこ
八月町云尺	とが打ち出せるといいですね。そのための提言を僕らがしているんだと思いま
	とか打り山せるといいにすね。そのための挺音を戻りかしているんだと心います。
中北禾昌	
中村委員	やはり縦割りというか、障害福祉課だけでは考えられないものもあるので、例
	えば、小金井市では公営の住宅には必ずこういうものを設けましょうというと
	違う課が絡んでくるので、それができるともう少し、限られた土地の中で新し
	く土地を見つけて何かをするということはとても難しいことなので、今建て替
	えられる公共のものをつくる時にはそこには必ず何を入れましょうということ
	を位置づけてくれるとずいぶん違うのではないかと思います。横に繋がってい

	くような動きがないと、障害福祉課だけで考えるのは難しいと思います。
矢野副会長	そういう意味では、答申に盛り込んで、委員から意見が出ていますよというと
	ころを足掛かりにしてもらえるといいなと思います。
中村委員	地域で暮らしていくということを前面に出しているわけですから、住宅のこと
	が必要ですよね。それは言ったほうがよいと思います。
堀池委員	委員のご意見のとおり実際にそのようなところがあって、住宅関係になってく
	ると都市計画や街づくりなどの関係機関へどんどん広がって、部局をまたぐと
	その部の考え方になってしまいます。課題を挙げていただくのは当然よいこと
	であって、それを認識して障害福祉課として今後どうやって課題を少しでも埋
	めていく努力をするかというスタンスは変わらないのですが、こういう計画づ
	くりになると、あくまでもこういう課題はあるけれども取り組みますという表
	記にならざるを得ません。庁内での動きなどもこまめに動くということしかで
	きないんですよね、実際のところは。それを少しでも一歩でも一年でも早く進
	める努力をするというところですね。色々と聞いてみますけれども、公に記載
	するのは厳しいところで、障害福祉課としての個別案件としてご相談に乗るこ
	とは十分に可能というところです。
吉沢委員	質問ですが、35ページの「入所系サービス事業」のところに、「市内には入所施
	設がないため、施設での生活を余儀なくされている人は、他市の入所施設を利
	用しているのが現状です。」とありますが、近隣に小金井市の方が入っている施
	設があるのでしょうか。
中村委員	西東京、小平、三鷹。
吉沢委員	これから小金井市内につくる計画はあるのでしょうか。
中村委員	国の方針としては、入所施設はなるべくつくらない方向ですが、1つもない市
	には設置することが可能です。ただ、実際に動きましたけど難しかったですよ
	ね。
矢野副会長	ね。 施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりというこ
矢野副会長	
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりというこ
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これから
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これからの流れとしては地域移行がメインになってくるので、グループホームやケアホ
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これからの流れとしては地域移行がメインになってくるので、グループホームやケアホームを含めた 24 時間の支援体制をつくりながら、家庭に頼るなり自立してアパ
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これからの流れとしては地域移行がメインになってくるので、グループホームやケアホームを含めた24時間の支援体制をつくりながら、家庭に頼るなり自立してアパートで生活するということをどうやって実現させていくかということのほうが
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これからの流れとしては地域移行がメインになってくるので、グループホームやケアホームを含めた 24 時間の支援体制をつくりながら、家庭に頼るなり自立してアパートで生活するということをどうやって実現させていくかということのほうが課題になってくるので、小金井市に新しい施設をつくるよりそういうシステム
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これからの流れとしては地域移行がメインになってくるので、グループホームやケアホームを含めた24時間の支援体制をつくりながら、家庭に頼るなり自立してアパートで生活するということをどうやって実現させていくかということのほうが課題になってくるので、小金井市に新しい施設をつくるよりそういうシステムをどう作り上げていくかというのをやったほうが現実的だと思います。そうい
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これからの流れとしては地域移行がメインになってくるので、グループホームやケアホームを含めた 24 時間の支援体制をつくりながら、家庭に頼るなり自立してアパートで生活するということをどうやって実現させていくかということのほうが課題になってくるので、小金井市に新しい施設をつくるよりそういうシステムをどう作り上げていくかというのをやったほうが現実的だと思います。そういう意味では、当事者本人だけではなく家族を含めた支援という視点を持たないとできないと思いますので、そこは大きく打ち出したほうがよいと思います。その中でできることを1つ1つやっていこうというスタンスが大事だと思いま
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これからの流れとしては地域移行がメインになってくるので、グループホームやケアホームを含めた 24 時間の支援体制をつくりながら、家庭に頼るなり自立してアパートで生活するということをどうやって実現させていくかということのほうが課題になってくるので、小金井市に新しい施設をつくるよりそういうシステムをどう作り上げていくかというのをやったほうが現実的だと思います。そういう意味では、当事者本人だけではなく家族を含めた支援という視点を持たないとできないと思いますので、そこは大きく打ち出したほうがよいと思います。その中でできることを1つ1つやっていこうというスタンスが大事だと思います。
矢野副会長	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これからの流れとしては地域移行がメインになってくるので、グループホームやケアホームを含めた 24 時間の支援体制をつくりながら、家庭に頼るなり自立してアパートで生活するということをどうやって実現させていくかということのほうが課題になってくるので、小金井市に新しい施設をつくるよりそういうシステムをどう作り上げていくかというのをやったほうが現実的だと思います。そういう意味では、当事者本人だけではなく家族を含めた支援という視点を持たないとできないと思いますので、そこは大きく打ち出したほうがよいと思います。その中でできることを1つ1つやっていこうというスタンスが大事だと思います。
矢野副会長 ジャパン総研	施設実施基準で一時は個室という流れになって、小規模な施設づくりということがありましたけど、ここにきて財政的な問題や土地の確保の問題で共同部屋でもいいというようなゆるやかな設置基準になっています。ですが、これからの流れとしては地域移行がメインになってくるので、グループホームやケアホームを含めた 24 時間の支援体制をつくりながら、家庭に頼るなり自立してアパートで生活するということをどうやって実現させていくかということのほうが課題になってくるので、小金井市に新しい施設をつくるよりそういうシステムをどう作り上げていくかというのをやったほうが現実的だと思います。そういう意味では、当事者本人だけではなく家族を含めた支援という視点を持たないとできないと思いますので、そこは大きく打ち出したほうがよいと思います。その中でできることを1つ1つやっていこうというスタンスが大事だと思います。

노 도 당 당 당 당 당 당 당 당 당 당 당 당 당 당 당 당 당 당	てわから 40 % ぶの「陸宇老姉岸込木」で「10 00 歩の陸ぶいのナフェナル
<b>矢野副会長</b>	それから、42ページの「障害者健康診査」で「16~39歳の障がいのある人を対
	象に」ということで年齢を区切っているのですが、これは何か意味があるので
	しょうか。私たち市民は継続的ではなく断続的ですが 10 歳毎に案内等が来ます
	よね。
山口満里子委員	40 歳以上は特定健診(保険年金課)になるので、これは集団検診(健康課)で
	す。
矢野副会長	それで 16~39 歳ということになっているのですね。
	あと、前のページの「療育相談」で「身体に障がいのある児童や、疾病により
	長期に療養を要する児童を対象に」ということで限定していますが、これから
	はすべての障がいのある人の療育相談という観点だと思うのですが、ここの規
	定は条例などがあるのでしょうか。
事務局	保健所の管轄になるので分かりません
矢野副会長	45ページの第4節の【現状と課題】の2行目、「また、併せて障がいのある人を
	介助」というところを「また、家族も含めた障がいのある人を介助」としたほ
	うが、先ほどの理屈で表記しておいたほうがよいと思いますが、いかがでしょ
	うか。単発的に入れても、その後の「主要事業」との関連性も含めて考えなけ
	ればいけませんが、いたるところに書いておいたほうがいいのかなとも思いま
	す。
	あと、46ページの「バリアフリー住宅の普及促進」と49ページの「重度知的
	│ │障害者(児)住宅設備改修の検討」と「住宅相談の充実」のところで、前回も
	│ │あった、重度知的障害の方へ住居の防音構造なども含めた支援があったと思い
	   ますが、どこかに反映できないでしょうか。内容としてはこのような書き方し
	│ │かできないのでしょうけれども、そういう議論もどこかに反映できるといいな
	と思います。46ページの「バリアフリー住宅の普及促進」は、どちらかという
	  と重度身体障害者の家の段差や手すりなどを指しているのだと思いますが、「重
	   度知的障害者(児)住宅設備改修の検討」は、防音設備を含めた住宅設備改修
	ということで、結構制限があって厳しくて使えないという話を聞きますが。
山田満里子委員	住宅に関する制度は、重度知的障害にはまだないと思います。「検討します」と
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	なっているのは前回から変わらないです
<b>大野副会長</b>	まだないのですね。じゃあ、これはこのままで実現できればいいですね。
伊藤会長	細かいことで申し訳ありませんが、9ページの「(4) 発達障がい者、高次機能
	障がい者等について」と「(5) 高次脳機能障がい者等について」とダブってい
	るので、(4)の高次機能障がい者は省いてよいのではないでしょうか。
ジャパン総研	表記の調整をします。
伊藤会長	教えていただきたいのですが、11 ページの(2)の「①障害児保育・療育・教
	育の充実」で、前はここに巡回相談の話があって、それはもうやっているとい
	う話はしましたが、巡回相談について全て削除されていますが何故でしょうか。
	除いた理由があるのでしょうか。もともと計画に載ってないからでしょうか。
ジャパン総研	そうです。
伊藤会長	でクとす。   了解しました。あと、用語的なことですが「介護者」と「介助者」はどうなっ
ア豚云区	1昨しょしに。 87m、mmmは、ことりが「月 暖有」 と「川 明有」はとりなつ

	大 のマレ 、 こも、 切らば、 20 .º 、 いの「( c )
	たのでしょうか。例えば、20ページの「(6)家族介護者の負担軽減と家族支援」
	とあって、その下には「アンケート結果より、介助者のうち」となっています。
	前に「介助者」で統一するという話があったと思うのですが。
山田満里子委員	どちらに統一するかはまだ決まっていません。
伊藤会長	アンケートは全部「介助者」になっていますよね。
山田満里子委員	「介助者」のほうが多いですよね。もう一度検討いたしましょう。
伊藤会長	27 ページの①障害児保育・療育・教育の充実の「特別支援教育を要する児童・
	生徒に対する就学支援」のところで、3段落目の「今後も通常の学級に在籍す
	る特別支援教育を要する児童・生徒に対する相談支援を充実します。」とありま
	すが、その前では、特別支援学級に在籍している人や就学相談の話をしている
	のに、ここで突然、通常学級に在籍する人の話になるのは流れ的におかしいと
	思います。「今後も」というのが引っかかったので検討していただきたいと思い
	ます。
森田委員	9ページの「高次機能障がい者等について」(4)と(5)でダブっているので
	どうしましょうという意見がありましたが、前回も提案させていただいたので
	すが、「小金井しあわせプラン」の中の「障がいの早期発見」のところで障害者
	計画の中に聴覚の課題を持った障がい者への文言が入っていません。もしでき
	   れば、(5)を「各障害の定義にあてはまらない障がい者等について」としてい
	   ただいて、2段落目の「高次脳機能障がい者等においては」というところを「軽
	   度・中度の聴覚障がいのある方への支援」と入れていただくと、市の計画との
	関連が保たれると思います。
伊藤会長	そうですね。これは前もご指摘いただいたところですね。
森田委員	小金井市保健福祉総合計画と合わせてくれたので。高齢者の中にも軽度・中度
	   の難聴者の方がいらっしゃるようですが介護保険には載らないところなので、
	   カバーできれば他の計画ともつながってくるのかなと思います。可能であれば
	   是非「軽度・中度の聴覚障がいのある方への支援」を入れていただければと思
	います。
伊藤会長	31ページの「障がいのある人の自立をめざす学習の充実」ですが、内容は市民
	   啓発の内容になっていてタイトルと文章が合わないと思います。担当は障害福
	社課になっていますが、いかがでしょうか。
吉沢委員	四角の枠の中を読むと、当事者に対して学習のサービスが行われるように読み
	取れますが、確かに中身は違いますね。
堀池委員	考えてみます。
山田満里子委員	先ほど言った、33ページの「日中一時支援事業」の文章は「短期入所」のこと
	を書いているので変えていただきたいです。
伊藤会長	障害福祉課よろしくお願いいたします。
山田正市委員	細かいことですが、6ページの「平成 19 年度~23 年度まで」の「~」は「か
	ら」にしたほうがよいと思います。8ページに2ヶ所、9ページにも2ヶ所あ
	ります。
伊藤会長	よくこのように表記しますけど、いかがでしょうか。
	,

中村委員	ただ、他のところでは「から」とひらがなになっているところがあるので、ど
	ちらかに統一したほうがよいと思います。
	統一いたします。
	9ページの(4)の4行目「発達障がい者が障がい者の」を「発達障がい者も
, ,,	障がい者の」と「が」を「も」に変えたほうがよいと思います。
   枡本委員	44ページの⑨の「発達障害への対応」の中に、「人材の育成に努めます。」とあ
	るのですが、人材の育成とはどういうことを目指しているのでしょうか。今、
	対応している部署の人材をもう少し専門的に育てるのか、人員を増やして対応
	できるようにしていくのか、その辺を教えてください。また、その上にある「障
	害者手帳を持たない要支援者への支援」にも全く同じことが書いてあります。
	何か目標があってこのような文章が出てくるのであれば望みがあるのですが、
	精神の発達障害がないことにされているような感があって悲しいです。どのよ
	うな支援をするのかということも全く書いてありませんし、将来どのようにな
	るのかということも書いてありません。16 ページは「継続・充実」となっています。
堀池委員	より。   小金井市では、精神障害の方については専門的な知識を持った精神保健福祉士
堀他安貝	
	を正規職員2名及び非常勤嘱託職員2名配置しています。前年度までは正規職員2名配置しています。前年度までは正規職員1名の配置でしたが、今年度は工規職員なる3.1名増免しています。26.末の
	員1名の配置でしたが、今年度は正規職員をもう1名増やしています。26市の
	中で精神保健福祉士を正規職員として配置している市はほぼない状況の中で、
	2名配置していることが小金井市の強みだったのですが、発達障害が精神に含
	まれるということになると、今度は発達障害の体制もスキルアップをしていか
	なければいけませんので、人材育成と書いているところです。この3項目につ
	いてもそうなのですが、今後、障害福祉課の職員のスキルアップを目指しなが
	ら、相談支援を委託で行っている関係機関等についても人材育成を図っていき
	たい。講習会等に参加していただくとか、色々なところで財源を求めながら皆
	様に少しでもスキルアップを目指していただきたいという意味で、努めていく
	と書きました。よい表記があるかどうかもう一度考えたいと思います。今後、
	障がいに比重が重くなってくるので、職員や関係機関、事業所もそうですけれ
	ども、精神の専門だけではなく幅広く個々のスキルアップが本当に必要になっ
	てくるので、市としては、小金井市の福祉に携わる方のスキルアップ、人材育
	成という観点で目指していくべきだと感じています。
伊藤会長	よく分かりました。ただ、文章がダブっているので、就労等の問題であったり、
	障がいのある人であったり、もう少し具体的に課題などを書いてそれに対して
	支援をするというようにしていただいたほうがよいと思います。
枡本委員	何処へ行ってよいか分からない人もいます。「そら」を紹介すればよいのでしょ
	うか。
事務局	この3項目は、サービス利用に結びついていない人への支援です。「発達障害へ
	の対応」については、以前の計画では4つに分かれていたと思いますが、法律
	で発達障害や高次機能障害は精神障害に含まれるということが出ましたし、高
	次機能障害については通達も出ていますので、「障害者手帳を持たない要支援者
	シングは日子日で 1、 115世紀 0日 (1、6) シン(1)中日日 1 1次 C 137 C 3( 文人版日

	への支援」の中にまとめさせていただいて、「発達障害への対応」については今
	回削ろうと思っています。文言が足りないということであれば、「障害者手帳を
	持たない要支援者への支援」を膨らませたいと思っています。「発達障害への対
	応」は削り忘れたということにしてください。
伊藤会長	ただ、先ほどから言っている「軽度・中度の聴覚障がいのある方への支援」に
	ついては。
事務局	それは「サービス利用に結びついていない人に対する支援策の制度化について
	の働きかけ」に加えたいと思っています。
伊藤会長	人材育成じゃなくても強化するというのがあってもいいような気がしますけど
	ね。
	46 ページの②の「自動車教習費用の助成」の文章がよく分からないのですが、
	「周知を図りながら」ということは、周知が図られてないということなのでし
	ょうか。しっくりこない文章です。
事務局	利用者が少ないので周知を図りたいという意味なのですが、もう一度文章を検
	討いたします。
伊藤会長	前の計画も含めて全部を読み込むのは大変な作業ですが、いかがでしょうか。
山田正市委員	60ページの「②コミュニケーション支援事業」の、「両奉仕員」は何と読むので
	しょうか。「りょうほうしいん」でしょうか。
伊藤会長	手話通訳者や要約筆記者のことだと思いますが、急に奉仕員となるので読みに
	くいですね。
事務局	小金井市では要約筆記者の養成はやっていませんので、ここも修正いたします。
山田正市委員	65ページの「第5章 計画の推進体制」のところですが、「庁内でも」というと
	国の機関か何かと捉えられるので、「市庁内」と「市」を一字入れたほうが分か
	りやすいと思います。
伊藤会長	「庁内」というのは市役所言葉ですよね。
堀池委員	よく考えるとそうですね。一般的には言わないかもしれません。
山田正市委員	下の「第1節」も、「保健・福祉・医療のみならず」とありますが、「市庁の保
	健・福祉・医療の分野のみならず」と「市庁」と「分野」を入れたほうがよい
	と思います。続いて「都市計画・教育・産業など」も「都市計画・教育・産業
	の分野など」と「分野」を入れたほうがよいと思います。その次の「全庁的な
	取り組み」は「全面的な取り組み」に変えたほうがよいと思います。
堀池委員	調整させていただきます。
ジャパン総研	そこのところは、他の計画との整合性がありますので合わさせてください。
伊藤会長	時間が迫ってまいりました。事務局には、今日いただいたご意見等を踏まえて
	チェック作業をしていただきます。またお気づきの点がございましたら、事務
	局までご意見等をお寄せいただきたいと思います。締め切りは、最終作成期間
	に入る前の11月22日(火)までなら検討が間に合うということですので、お
	忙しい中これだけの文章を読むのは大変ですけれども、ご意見を頂けるとあり
	がたく思います。よろしくお願いいたします。
	それでは、議題の検討を終了いたします。最後「3. その他」になりますが、

矢野副会長から資料のご説明があります。	
---------------------	--

## 3. その他

矢野副会長	「コミュニケーションボード」のパンフレットについてと、「障害者総合福祉法
	骨格提言まとめる!」資料についての説明。
伊藤会長	貴重な参考資料のご提供をありがとうございました。
	最後に、今後の会議の開催日時の確認をしていただきます。次回の開催予定は
	12月6日(火)、その次は年が明けた1月11日(水)、時間や場所は本日と同
	じです。2月以降の予定につきましては、会場等は未定ですが、2月7日(火)、
	3月7日(水)となります。冒頭にご依頼がありましたとおり、任期は3月末
	ということですので、よろしくご協力お願いいたします。それでは以上で審議
	を終了いたします。事務局から何かありましたらお願いいたします。
事務局	議事録に関してですが、19回の議事録の修正については11月12日が期限とな
	っています。現在説明部分を省略しない形で修正を進めています。まだおっし
	ゃられていない方がいらっしゃいましたら 12 日までにご連絡ください。

以上